

ICAの未来に向かって —第39回国際公文書館円卓会議報告—

国立公文書館 小原 由美子

はじめに

オランダ領アンティルのキュラソー島は、15世紀末にスペイン人とイタリア人の探検家によって発見され、17世紀にオランダ領となったカリブ海の小島である。白砂の海岸線に椰子の木が並び、透き通るようなエメラルド・グリーンの海が美しいリゾート地だ。中心都市ウィレムスタットの町並みは、世界遺産に指定されている。第39回国際公文書館円卓会議 (La Conference internationale de la Table ronde des Archives、以下 CITRA) は、多様な文化が息づくキュラソーで、「グローバルイゼーションを通じた記憶の共有」をテーマに開催され、77カ国/地域の国立公文書館と専門職団体の代表等、約200名が参加した。

今回の円卓会議は、新しい会議形式を採用し、全体セッションとグループ会合を交互に開くプログラム構成となった。また、一部の先進国国立公文書館長と執行委員会メンバーの間で、ICAの改革に関する活発な議論が交わされ、その結果「ICAの未来に向かって：キュラソー合意2006」(ICA Faces the Future: Curaçao Consensus 2006) という合意文書がまとめられ、年次総会において全会一致で採択された。菊池館長は、2005年から円卓会議担当のICA副会長を務めており、合意文書の策定においても主導的な役割を果たした。以下、「キュラソー合意2006」の採択、多様な議論が展開された円卓会議セッションを中心に、会議の概要を報告する。

1. 「キュラソー合意2006」採択まで

1.1 欧米先進国国立公文書館長による要望

今回の円卓会議の大きな成果の1つは、「キュラソー合意2006」の作成と年次総会における採択であった。この合意に至るそもそもの発端は、2006年6月にワシントンDCの米国国立公文書記録管理局(NARA)において、また10月にロンドンの国立公文書館(TNA)において、欧米の国立公文書館長が集まる機会があり、米国、英国、スコットランド、カナダ、フランス、スイス、オーストラリア等の国立公文書館長のグループ(以下、NAグループ)によりICAの今後のあり方についての議論が交わされたことに始まる。1990年代以降、各国の国立公文書館は政治的、経済的、技術的な状況の変化に伴う改革を迫られ、外部機関による業績評価・業務監査を受けつつ、政府の電子文書管理の監督者として、専門的な指導力を求められるようになって

た。ICA の分担金は各国の GNI（国民総所得）を元に算出されているため、先進国の ICA の財政への負担割合は非常に高く、高額な分担金の支払いが各国の負担ともなっている一方で、先進国国立公文書館が ICA に加盟していることによって得られるメリットは、目にみえる形では現れにくい。ICA は伝統的に会員のボランティア的な精神に支えられてきたところがあったが、現在では国際的な NGO として、良好なガバナンス、透明性の高い管理運営、変化への迅速な対応、ネットワークの強化といった、まさに近年の円卓会議でアーカイブズ及び記録管理の直面する課題として挙げられていたような事項が、ICA 自身の運営にも求められているのである。このような問題意識に基づいて、NA グループから円卓会議期間中に ICA の将来に関する集中討論の時間をとってほしいという要望が出され、イアン・ウィルソン・カナダ国立図書館公文書館長を通じて、合わせて 9 項目の検討事項を含む要望書が 10 月下旬に ICA 会長・副会長宛てに送付された。

1.2 執行委員会・管理運営委員会における討論

ICA が今後取り組むべき課題については、これまでの年次総会や執行委員会においても繰り返し討議されてきたが、最も多額の分担金を拠出している米国をはじめ、欧米有力各国から上記のような要望が出されたことは、ICA 執行部としても重く受け止めざるをえない。執行委員会は、11 月 18 日の会合に、すでにキュラソーに到着していた NA グループのメンバーを招いて直接意見交換を行った。アルバダ事務総長は、ICA 執行部としても財政再建タスクフォースによる財政改革、新しい外部監査事務所との契約、透明性を高めた会計報告書の作成、戦略プランの策定、コミュニケーション能力を高めた新 HP の立ち上げ等に取り組んでいることを説明した。また、ICA の加盟国の置かれた状況は様々であり、分担金の額によらず、ICA はあらゆる国と地域のアーカイブズを支援していく使命を持っている、として理解を求めた。



ICA 執行委員会

直接対話は引き続き 19 日午後の管理運営委員会、20 日午後の執行委員会臨時セッションでも続けられ、後から到着した米国のワインシュタイン NARA 長官、ウィルソン館長も交え、ざっくばらんな意見交換が行われた。菊池館長は、今回の要望書の方向性と、ICA 現執行部の方向性は同じであり、戦略プラン等現在進めている改革に要望書の内容を取り込んでいくことは難しいことではない、要はいかにそのプロセスを早めて迅速に対応していくかというこ

とだ、と発言し、賛同を得た。20日の討議で、NAグループの要望に応え、年次総会の時間を割いてICAの将来に関する討論を行うことを決め、ジョージ・マッケンジー・スコットランド国立公文書館長が説明役を引き受けた。年次総会での取り上げ方をめぐり、翌日も引き続き執行委員会メンバーとNAグループメンバーの合同会議をランチ・ミーティングの形で行うことになった。

1.3 新しい文書作成の提案

21日のランチ・ミーティングでは、マッケンジー館長から新たな提案がなされた。同館長が中心となり、ハンス・ナース財政再建タスクフォース委員長（ノルウェー国立公文書館）、デビッド・ライチ戦略プラン作成担当（英国国立公文書館からICAパリ本部に期限付きで派遣されているICAスタッフ）、ディディエ・グランジェICA副会長（ジュネーブ市立公文書館長）がチームを組み、今回の年次総会に提出が予定されていた財政問題タスクフォースの報告書、ICA戦略プランの草案、NAグループの9項目の要望書の3文書を統合した新文書を作成し、年次総会に提出する、というものである。

この提案が了承され、同日午後から直ちに新たな文書の草案作成が始まり、22日午後からは、菊池館長も加わって最終文案の作成にあたり、23日午後の年次総会直前のランチ・ミーティングで年次総会にかける最終文書を確認した。

1.4 年次総会における採択

総会では、当初予定されていた財政問題タスクフォースの報告書、戦略プラン案の検討は見送られ、その代わりに英仏西3ヶ国語の「キュラソー合意2006」案が提出された。菊池館長が、副会長として急遽この文書が作成された趣旨を紹介し、続いてマッケンジー館長が内容の詳細を説明した（後掲資料1仮訳：10頁参照）。

この文書は、端的にいえば今後のICAの運営方針を定めたものなのであるが、今改めて内容を見ると、現代の日本の公文書館その他の機関にもそのまま当てはめることが可能な指針となっている。全体は「展望」「経営計画」「ガバナンス」「財政」「コミュニケーション」の5つのパートに分かれており、最後に日付順の実行計画が付され、何をいつまでに誰がやるかを具体的に明示している。多くの事項は2007年のCITRAまでに実行することとされ、執行部は迅速な対応を迫られている。役員の任期を4年から2年に短縮する検討や資金獲得戦略の策定など、NAグループの提案事項も、何らかの形で文書内に反映された。

ビジネスの世界では当たり前の内容かもしれないが、ICAにとっては、このような具体的な形で運営方針が会員の前に示されたことは、近年なかったことである。めまぐるしく変化する現代社会においては、各国の公文書館も様々な新しい使命を課さ

れており、時代の波に適應してその新たな使命を果たせなければ、存在意義自体が問われてしまう、という厳しい状況がある。ICA 自身も、これまでのような国際交流サロンのような機関から、世界のアーカイブズ及びアーキビストにとって有効かつ必要不可欠な機関に脱皮していかなければ、加盟国の支持を失いかねない。このような各国国立公文書館長、ICA 執行部の差し迫った共通認識が、今回の合意を生み出したといえよう。世界のアーカイブズのリーダーたちによる濃縮された討議が結実した「キュラソー合意 2006」は、24 日の年次総会において全会一致で採択された。

2 円卓会議セッション及び年次総会 - 新しい会議形式の採用

表 1 円卓会議プログラム¹

<p>11月20日(月) CITRA 開会式</p>
<p>11月21日(火) 基調講演及び第1セッション全体会議「奴隷制犠牲者と追放された人々：忘却された歴史に向けて」 議長：菊池光興(日本国立公文書館長) 基調講演：Sir Shridath Ramphal(前英連邦事務局長・ガイアナ) 基調講演：Ian Wilson(カナダ国立図書館公文書館長・カナダ) 「全体考察：」Allen Weinstein(NARA 長官・米国) 「フランスの奴隷の歴史に関する資料のガイド：記憶への社会的要求に向き合うアーキビスト」Dominique Taffin(マルティニーク公文書館長・フランス) 「帝国のアーカイブズから市民のアーカイブズへの旅」Jeannette Bastian(シモンズカレッジ大学院図書館情報学科・米国) グループ会合導入会議 議長：Ross Gibbs(オーストラリア国立公文書館長) 第1セッショングループ会合 第1セッショングループ会合全体討議</p>
<p>11月22日(水) 第2セッション全体会議「力の共有 - 資源の共有：移動(移住)に関するアーカイブズに向けて」</p>

¹ 各発表者の発表原稿(英文/仏文)は、第39回 CITRA のホームページ <<http://www.citra2006.ica.org/fo/index.php>>の“Speakers”のページからダウンロードできる(参照 2006-1-4。一部未掲載分あり)。

議長：Gerard Ermisse（フランス国立歴史公文書館長）

「大西洋沿岸諸国とオランダ - 1500～2000年 (AWAD)²」 Gert Oostindie
（オランダ王立東南アジア及びカリブ研究所 (KITLV) 所長・オランダ）

「ドルドレヒトにおけるカリブ系オランダ人 - 「新しい市民」との財産共有」
Renate Stapelbroek（ドルドレヒト市立公文書館・オランダ）

「移動経路におけるブラジル - 国立公文書館の歴史と所蔵資料」 Jaime
Antunes（ブラジル国立公文書館長・ブラジル）

「オーストラリアにおける過去、現在、未来の移民経験のアーカイブズ：そ
の作成・保存・利用 アーカイブズに出来ること」 Ross Gibbs（オースト
ラリア国立公文書館長・オーストラリア）

第2セッショングループ会合

第2セッショングループ会合全体討議

第3セッション全体会議「資源の共有：境界を超えた歴史の共有に向けて」

議長：Charles Givson（ベリーズ国立公文書館長）

「グローバリゼーションの共有遺産 新しく古いもの」 Rik Coolsaet（ゲ
ント大学政治学部長・ベルギー）

「アーカイブズのためにできること」 Silvestre Lacerda（トーレ・ド・ト
ンボ国立文書館長・ポルトガル 欠席、アブストラクトのみ提出）

「アーカイブズを通じた世界と地方の連携：関係各国との記憶の共有に関す
るモザンビークの経験」 Joel das Tembe（モザンビーク国立公文書館長・
モザンビーク）

第3セッショングループ会合

第3セッショングループ会合全体討議

11月23日（木）

決議文集中全体会議

年次総会第1セッション

11月24日（金）

年次総会第2セッション

CITRA 閉会式

² 「大西洋沿岸諸国とオランダ - 1500～2000年 (The Atlantic World and Dutch, 1500-2000)」
は、オランダ王立東南アジア及びカリブ研究所 (KITLV) とアムステルダム市立公文書館が共
同して研究しているプロジェクトで、大西洋地域における、オランダ西インド会社を含むオラン
ダの植民地支配の影響の調査を2004年まで行ったもの。アーカイブズの収集を第一の主眼とし
て開始された。

2.1 11月20日(月)開会式

第39回国際公文書館円卓会議は、11月20日(月)の夜、ヒルトン・ホテル内の18世紀の城塞跡で行われた開会式で幕を開けた。オランダ領アンティルの憲法内務大臣ロナルド・ダンカン氏、元首相で「記憶共有財団」(The Foundation “Shared Memory”) 総裁のイル・ドン・マルティーナ氏等が列席し、祝辞を述べた。菊池館長は、開会の辞で次のように述べ、会場から大きな拍手を浴びた。「『苦難の時代』の記憶の共有は困難な課題である。しかし、人類の記憶の護り手としての我々は、どれだけ痛みを伴うものであっても、これらの記憶を後代に伝えていく義務がある。これらの記憶を、“同情”(sympathy)ではなく“共感”(empathy)をもって共有し痛みを癒すことこそ、記憶の分断を克服し、過去を“より平静に”再訪することを可能にするのである。私は、アーカイブズ機関がお互いに協力しあうことにより、この崇高な使命を果たすことができると信じている。」

来賓及び主催者挨拶の後は、カリブの海賊のアクロバット・パフォーマンスや、色とりどりの衣装に身を包んだ踊り子たちによるカーニバル風のパレードがあり、参加者も踊りの輪に加わって大いに盛り上がった。



開会式のダンス・アトラクション

2.2 11月21日(火)～22日(水)全体会議

今回の円卓会議は、奴隷制、植民地化/脱植民地化、移民等、複数の国が関わるグローバルな現象の記録について、それらの記録の保存とアクセスを保障するために、アーカイブズ機関はどのような相互協力ができるか、という視点からセッションが組まれた。最初の基調講演者であるランファル卿は、ガイアナ外務・法務大臣、英連邦事務局長等様々な要職に就き、多くの国際的な活動に携わってきた経験から、自分たちと全く異なる存在を否定し、同じ人間と認めない「他者性 (Otherness)」が、奴隷制度や宗教対立、人種の対立、戦争という悲惨な歴史の根底にある、と指摘した。その上で、1つの地球に1つの人類、という「同一性 (Oneness)」の精神に基づいた倫理観がこの「他者性」を凌駕し、人類の連帯が発展したときに、人類存続の希望が生まれるのであり、アーカイブズが記録する人類の自己破壊の物語は、この連帯を助けるものである、と述べた。続くウィルソン館長は、時間の関係で大幅に短縮した講演となったが、記録の力 (Power of records)、及び政府記録や人権に関する記録の擁護者 (Champion of records) としてのアーキビストの役割の重要性を強調した。

第1セッションから第3セッションまでの発表者及び発表タイトルは表1に示したとおりである。ワインシュタイン NARA 長官は、両親が第1次世界大戦の折にロシア帝国から米国に逃れてきたユダヤ人であったという出自に始まり、今回の CITRA のテーマと自らの経験、米国の歴史、難民が急増する世界情勢を絡ませて、虐げられ、追放された人々の歴史を忘却の淵からすくい上げ後世に伝えるために、アーカイブズが果たす役割の重要性を説いた。さらに、今回のテーマに関連したプロジェクトへの



ワインシュタイン NARA 長官による発表。
左端は議長役の菊池館長

補助金獲得のために、NARA として、また氏個人として、具体的に支援を行っていくことを約束した。

誌面の都合上、他の個々の発表の解説は省略するが、フランスやオランダ等過去に奴隷制度や植民地化を行使した側の国々と、カリブ地域やアフリカ等奴隷化・植民地化された側の国々が、相互が所有する関係記録を共有するための仕組みづくりをしている例等、国の境界を越えたアーカイブズ協力の事例が発表された。

2.3 11月21日(火)～23日(木) グループ会合及び決議文(Resolution)のための全体討議

今回の会合では、円卓会議初の試みとして、新たな会議形式を採用した。各全体セッションに続いて、少人数のグループ会合を行うもので、全体会議場に隣接したホールにテーマごとに円卓がセットされた。参加者はその場で自由にテーマを選んで、円卓を囲んだグループ討議に参加した。グループには予め議長、調整者(兼通訳)、報告者が割り振られ、1時間ほどのグループ討議の後、再び全体で集まり、各グループの報告者が討議内容を報告した。グループ会合は各全体セッションの後、3回にわたって行われ、最終的に下記の14のグループからの報告があった。

<グループ・テーマ>

1. ユネスコ奴隷貿易アーカイブ・プロジェクト
2. カリブ諸国アーカイブズと歴史資料へのアクセスのためのウェブ・ポータル・イニシアチブ
3. アフリカ諸国とカリブ諸国：コミュニケーションの障壁を打破することによるアクセシビリティの確立
4. カリブ諸国とラテン諸国：隠れた宝物、研究の時期とテーマ
5. 記憶共有のための協力：スペインとラテン・アメリカによるプログラム

6. フランス語圏西アフリカのアーカイブズ：共通する歴史遺産の共有の推進
7. 植民地化と脱植民地化
8. 記憶の共有：各国国立公文書館が所蔵する国際的な記録
9. 移民アーカイブズのオンライン利用：地方及び国レベルの遺産の保護のために
10. アーキビストと記憶：アーキビストは記憶構築にどのように貢献できるか
11. アーカイブズ機関における盗難をどう防ぐか
12. 武力紛争の際の遺産の保護
13. 虐殺と刑務所の記録
14. ICA の新しいウェブサイト

CITRA 事務局では予めテーマの募集を行ったが、事前にグループを固定しメンバーの登録を行うことはせず、会場でも自由にテーマを提案しグループを形成できるような、フレキシブルな形をとった。討議時間も、1回で終わったグループ、2回目から新たに形成されたグループ、1～3回を通して討議したグループ、と様々であった。何でも事前にセットし準備万端整えておく日本的なやり方とは対照的な、この自由な設定が意外にうまく機能し、会場でもいくつかのテーマが加わった。自己紹介に始まり、議長役の先導により討論が進行する。言葉の壁も、多くの複数の語学に堪能なアーキビストたちの助力で克服された。(ヨーロッパのアーキビストの多くは3 - 4か国語を自由に操る。) 少人数で円卓を囲み、相手の顔を見ながらの意見交換は、電子メールを通じた文字のみの交換とはまた違った生きた交流を生み、まさにアーキビストどうして“記憶を共有する”時間となった。

11月22日(水)午後の3回目の全体報告では、討議内容を決議文に盛り込むため、各グループが具体的な決議文案を提案した。複数のグループから、情報の共有の手段としてのデジタル技術の重要性が指摘され、プロジェクト継続のための資金援助の要望が出された。これらの提案を踏まえ、各全体セッションの発表・討議内容を盛り込んだ形で、決議文草案委員会が英仏2ヶ国語の決議文草案を作成し、11月23日(木)午前中に決議文のための集中セッションが行われた。これも初の試みで、これまでは決議文のための討議は年次総会の中で行われていた。このようにメンバー参加型の時間をかけたプロセスを経て決議文が形成されたことは、結果的に参加者の積極的な貢献と満足につながり、24日の年次総会ではほとんど異議のない形で決議文が採択された。

「一般決議」には、ICA 倫理綱領の改定、UNESCO への関係プロジェクト支援要請、口承遺産保存への支援要請等が、「ICA に対する決議」には、「国際アーカイブズの日」設定の奨励、ICA 賞の設立、私文書を含めたトータル・アーカイブズの重

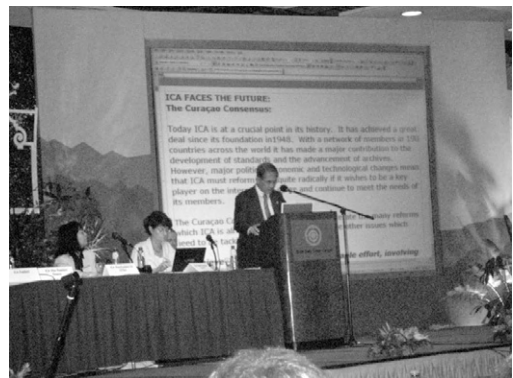
要性、音声・映像遺産の総合的保存対策等が盛り込まれた（後掲資料2 仮訳参照）。

2.4 11月23日（木）～24日（金）年次総会

年次総会は、通常年に1度円卓会議または大会期間中に開催されるICAの最高決議機関で、各国のA会員（国立/連邦公文書館）及びB会員（専門職団体等）がそれぞれ2票ずつの選挙権を有する。半日ずつ2日に分けて開催された今年の年次総会では、キュラソー合意と円卓会議決議の採択のほか、財政問題やプロジェクト報告等の議題が取り上げられた。

昨年のアブダビにおける年次総会では、ICAの財政危機が初めて年次総会有権者に明らかにされ、会員から適正かつ詳細な会計監査レポートの提出が要求されるなど、厳しい意見が相次いだ。ICA本部では、国際的に認められた外部監査事務所と新たに契約を結び、その助言を受けつつ作成した詳細な財政報告を、今年度の年次総会に提出した。昨年の総会で決まった通貨のユーロ統一、各国への分担金支払いと積極的支援の呼びかけ等の財政再建策が功を奏し、今年度のICAの財政状況は回復傾向にあることが報告された。また、過去の役員への年金支払いをめぐる問題や、各国の分担金額及び支払状況、未納状況についても会計官及び事務総長が詳細な報告を行った。今後の財政再建策については、キュラソー合意の取り決めに沿って、来年の円卓会議までに新たな会費分担案、資金獲得戦略等をまとめることになった。分担金については、財政再建タスクフォースの提案した分担金額に基づいた、各国分担金表が賛成多数で承認された。

プロジェクトの進行状況の報告では、ヨーロッパ地域支部が進める「アーカイブズ・情報管理関係法制データベース」や太平洋地域支部の「アーカイブズ統計プロジェクト」、2003年の円卓会議を契機に始まり、UNESCOの支援を受けている「アーカイブズと人権プロジェクト」等についての報告があった。また、「国際アーカイブズの日」については、UNESCO総会において「国際オーディオビジュアル遺産の日」が採択されたことをめぐり、この日をアーカイブズの日に拡大するよう運動してきたが、かなり困難な状況であることが報告された。結局ICA独自のアーカイブズの日、あるいは週間を設定することになり、決議に盛り込まれた。また、会員各国において独自のアーカイブズの日を設け、普及活動を行うことが奨励された。次々回2012年のICA大会については、正式な立候補は無



年次総会でキュラソー合意について説明する菊池館長

いが、オーストラリアとノルウェーが招致を検討中とのことである。

このほか、新しいウェブサイトの機能紹介、2008年未までに退任することが決まっているアルバダ事務総長の後任選考方法の検討、空席となっていた CITRA 事務局地域代表の選挙（イギリス、スペイン、ニュージーランドの代表が選任）等が行われた。

年次総会に引き続いて、オランダ領アンティルの首相も出席して CITRA 閉会式が行われ、菊池館長が挨拶し、キュラソーの人々の温かい歓迎に感謝するとともに、ミックスサラダのごとく、世界各国の参加者が多様性を保ちつつも、ドレッシング役の ICA を介して連帯し、キュラソー合意をはじめ大きな成果を挙げることができた、と締めくくった。

おわりに

NA グループからの会議直前の要望書、という異例の事態により、波乱含みで始まった第 39 回円卓会議は、結果的には「キュラソー合意 2006」と充実した決議文という成果を生み、例年にも増して、世界のアーキビストによる率直な意見交換が活発に行われた会議となった。合意文書の策定をめぐって、各国の国立公文書館長が、自国の状況等を語りながら真摯に討議を重ねる様子を目の当たりにして、ある種の感銘を受けずにはいられなかった。常に外部からの評価や財政的な圧迫を受けているのは、日本のアーカイブズだけではない。世界中のアーカイブズが、生き残りをかけて知恵を絞って戦っているのだ。

1990 年代以降、例えば紙から電子への媒体の変化、レコード・コンティニウム論の台頭、インターネットを介した利用サービス等、アーカイブズのあらゆる活動においてパラダイム・シフトが起こっているが、今回の円卓会議では、アーカイブズの「経営」においても、根本的な改革が求められていることを実感させられた。

2007 年の円卓会議は、11 月 11 日（日）から 17 日（土）まで、カナダのケベック・シティで、「多様性保存のための協力」(Cooperation to Preserve Diversity) をテーマに開催される予定である。

資料1

ICA の未来に向かって - キュラソー合意 2006 (仮訳)

今日、ICA はその歴史上重要な転換点にさしかかっている。ICA は 1948 年の創立以来多くの進歩を遂げ、世界 190 ヶ国の会員のネットワークによって、アーカイブズの国際標準の開発に多大な貢献を行ってきた。しかしながら、近年の政治的、経済的、技術的变化から、ICA が今後も国際的舞台で重要な役割を担い、会員の必要性に応えることを望むのであれば、ICA は根本的な改革を行わなければならない。

本「キュラソー合意」は、ICA が既に取り組んでいる改革を加速し、緊急に対応が必要な課題を概観することを目的とする。

ここに記載される課題の全ての達成には非常な努力が要求されるが、これには執行部だけでなく、ICA の各会員からの関与が不可欠である。

展望

ICA は、強いリーダーシップを伴った組織となり、会員や利害関係者の声に耳を傾け、またそこから学ばなければならない。ネットワークを最大限に利用し、課題に柔軟に対応する。一連の他の組織との連携による活動を通じ、公共、民間部門の双方において一層存在感のある組織となるべきである。グローバルなアーカイバル・コミュニティにおける最適な情報ハブ（拠点）となるべきである。自ら「必須の」製品の発注を行い、また他の組織が、世界の記録・アーカイブズ専門家に不可欠なツールの開発を行うことを承認する。

経営計画

長期的戦略計画の導入は最優先事項であり、ICA の全ての活動の枠組みとなるものである。ICA がもしこの計画の策定に失敗すれば、ICA の失敗を招くであろう。戦略計画は、明確な目標と優先事項、及び達成のための具体的且つ適切で現実的な目標を含んだ、より詳細な今後 2 年間の業務計画を伴わなければならない。

両計画は、ICA 会員全体に共有され支持されなければならず、また確定したプロジェクトに対して、当初からの責任を伴わなければならない。ICA のプロジェクトの成果や他のイニシアチブは、定期的に評価を受ける必要がある。

< 実行計画 >

1. 2007 年 1 月末までに、戦略計画草案を作成し、3 月末に執行委員会の最終承認を得る。
2. 2007 年 5 月末までに、ICA の地域支部、セクション、作業グループとの十分な協議の上、今後 2 年間の業務計画草案を作成する。

ガバナンス

ICA が、明確なアカウンタビリティと透明性を高める管理機構を持つことは必須である。マーケティング・プロモーションなどの世界的規模の組織的主要課題に取り組むために、ポートフォリオ・ホルダー（訳注：意思決定権を保持する責任者）を任命する必要がある。ICA は会員の要望に対して常に適切な行動をとれるよう、組織構造を頻繁に見直す必要がある。

具体的には、4年という選挙で選出される執行部役員の任期は長すぎ、短縮される必要がある。執行委員会及び運営会議等から委員にはかなりの旅費と人件費の負担がある。会議は効率化されなければならない、そのためには適切な準備、主要文書の適時・迅速な配布、明確な決断と行動が必要である。会員が、ICA の資産が効率的に管理されていることを確認することが出来るように、監査機能は継続して独立した機能とし、またさらに強化される必要がある。活動・成果の総合的な年次報告書の作成を含む、良好なビジネスの実践が行われなければならない。

< 実行計画 >

3. 2007年3月までに、執行部活動報告や監査報告を含む、年次報告書の第一草案を作成する。
4. 2008年7月（クアラルンプール大会）までに、運営周期を短縮する計画を確定する。

財政

下記の原則は明確に確立される必要がある：

- ・収入を最大化し、支出を注意深く管理する。
- ・ICA は、会員の増加、及び他の収入源（助成金、スポンサーシップ、製品販売、民間企業への直接の援助要請）の開拓の双方から収入基盤を拡大する必要がある。
- ・ICA のプログラムは、利用可能な資金に見合ったものでなければならない。

現行の会員の会費構成は、場合によっては国立のアーカイブ機関に過度の負担を与えるものであり、時代に即しておらず、現在会員の協力のもとに根本的な改変が行われている。透明な会計と資源の効率的利用を基盤とした信頼を確立しなければならない。

< 実行計画 >

5. 2007年3月末までに、2006年の透明性の高い、監査を受けた会計報告を提出する。
6. 2007年3月までに、公正さ、透明性、支払い可能性に基づき、進捗状況によって妥当性が裏付けられた、新しい会費構成案を作成する。
7. 2007年7月までに、新規会員獲得のための活動を活性化させる。
8. 2007年11月までに、資金獲得戦略を開発する。

コミュニケーション

総合的なコミュニケーション戦略の実施は優先されねばならず、下記のような目的を持つ：

- ・会員に対して：良好なコミュニケーションは、会員に保証されるべきサービスの一部と認識されなければならない。ICA はコミュニケーションを通じて、会員が実際に望んでいる製品やサービスを開発することができる。
- ・政府に対して：重要な提言を伝える。
- ・一般大衆及び他の組織に対して：アーカイブズと ICA の役割の重要性への認知度の向上を図る。

こうしたコミュニケーション戦略において、ICA のホームページは主要なツールとなるため、主要な国立公文書館のホームページと同等の質を保持するために継続した投資が必要である。

全ての ICA 会員が手軽に ICA のホームページを利用できるわけではないのが現状である。ICA は出来るだけ早く、インターネットの利用が困難な地域における、会員のインターネットアクセスを増加させる必要がある。また、「デジタル・デバイド」を越える努力を行っているこれらの会員が、主な発展に遅れることなく対応していけるよう、そのための出版物を作成するプログラムも計画されるべきである。

ICA の世界規模のネットワークを基盤に、アーカイブズ専門分野に関連した、様々な成果を常時チェックする「ホライゾン・スキャンニング」³と呼ばれる先進機能を持つべきであり、これらの情報がウェブサイト、メーリング・リスト、電子メールによる連絡等、多様な方法で供給されるべきである。

オンラインのみのコミュニケーション戦略は不十分であり、個人的接触は常に重要なものとされる。ICA のメッセージ伝達の重要なものは、特にそれが政府や資金援助を行う組織を相手とする場合、特別な修練を積んだ ICA 使節によって行われる必要がある。

< 実行計画 >

9. 2007 年 4 月 1 日までに、一般に利用可能なホームページを新しく作成する。
10. 2007 年 8 月までに、コミュニケーション戦略を実行する。
11. 2007 年 5 月までに「ホライゾン・スキャンニング」通信員のネットワークを設立する。

³ イギリス政府が取り入れている将来予測のための方法論で、幅広い情報収集を常時行うことを通じて、将来起こりうる問題点や発展分野を予測するもの。国際安全衛生研究所 HP <http://www.hsl.gov.uk/capabilities/horizon_scanning.htm> を参照。(参照 2006-1-4)

期日順実行計画

No	実行計画	期日	責任
1	戦略計画草案。3月末の執行委員会による最終承認。	2007年1月末	事務局、執行委員会
6	公正さ、透明性、支払い可能性に基づく新しい会費構成案を作成。	2007年3月	財政タスクフォース、会計官、執行委員会
3	執行部活動報告や監査報告を含む、年次報告書の第一草案を作成	2007年3月	事務局、執行部、監査人
5	透明で監査を受けた2006年の会計報告を提出	2007年3月末	会計官、監査人
9	一般に利用可能なホームページを新しく作成	2007年4月1日	事務局、受託業者
11	「ホライゾン・スキャンニング」通信員のネットワークを設立	2007年5月	
2	ICA 地域支部、セクション、作業グループとの十分な協議の上、次の2年間の業務計画草案を作成	2007年5月末	事務局、PCOM、地域支部、セクション
7	新規会員獲得のための活動を活性化	2007年7月	支部、セクション
10	コミュニケーション戦略を実施	2007年8月	事務及び運営委員会
8	資金獲得戦略を開発	2007年11月	プロモーション及びマーケティング担当副会長、管理運営委員会
4	運営周期を短縮する計画を確定	2008年7月（クアラルンプール大会）	執行委員会

資料2

国際公文書館会議 総会決議（仮訳）

キュラソー、2006年11月24日

各国の国立公文書館長、専門職団体の長、選挙で選ばれた国際公文書館会議（ICA）役員及びICA職員は、キュラソーで開催された第39回国際公文書館円卓会議（CITRA）の会合において、

一般決議

1. アーキビストの保護に関する決議

歴史及び集団の記憶を、記録化し詳述するために必要な要素の収集と普及における、アーキビストの根本的な役割を考慮し、

歴史及び集団の記憶の構築には可能なかぎり多様な資料が必要であることを考慮し、

アーカイブの専門職は、時にその倫理的な信条を守ることを脅かす、政治的及び経済的な圧力にさらされることに留意し、

アーキビスト一人一人の手引きとなる基本的な参考資料である、ICA 倫理綱領の改定を求め、

アーキビストの役割を促進し、アーキビストを政治的または経済的な圧力から守るための戦略ツールの開発を探求し、

国連や他の関連組織に対し、倫理綱領及び新しい戦略ツールの実行を促進するよう呼びかける。

2. 記憶の保存におけるアーキビストの役割に関する決議

社会がその記憶を築くための要素の保存に関する、アーキビストの持つ特別な技能と専門知識を考慮し、

記録管理、及びアーカイブズの評価選別、収集、保存、アクセスの分野において果たす役割を通じて、アーキビストがその職業規範を保証していることにかんがみ、

記憶の保存におけるアーカイブズの重要な役割と、特定の主題に関する記憶に焦点をおいたアーカイブズ以外の機関が急増していることにより、資料の分散が生じていることを考慮し、

各国に専門のアーカイブズ機関を創設し運営するよう要求する。

3. 武力紛争の脅威の下に置かれたアーカイブズ遺産の保護に関する決議

近年の紛争において発生した略奪と破壊を深く憂慮し、

- ・1954年ハーグで採択された文化財保護条約、及び1999年の第二議定書をまだ批准していない政府に対し、できる限り早期にこれらの条約を批准するよう、

- ・武力紛争や自然災害の際の文化財の保護のためのブルーシールド国内委員会が、未だ設立されていない国において、その国のICA会員に対して、国内委員会を設立するよう、

勧告する。

4. UNESCO 奴隷貿易アーカイブ・プロジェクトに関する決議

UNESCO に以下を求める。

- ・本プロジェクトの第一段階に関与した国々に対する支援を継続すること
- ・奴隷制度の全体像を視野に入れ、プロジェクトに参加する関係国を拡大すること
- ・すでに開発されたネットワークの調整を図ること
- ・参加国によるデジタル化プロジェクトを促進すること

参加各国に以下を奨励する。

- ・奴隷貿易に関するアーカイブズの目録記述プログラムを立ち上げること
- ・すべての分野で参加国間の協力を促進すること
- ・プロジェクトを活発に継続すること

ICA に以下を求める。

- ・参加各国がプロジェクトを維持できるよう、利用可能な資金源を積極的に探索すること
- ・旧植民地支配者に植民地関係記録の保存のための対策を講ずるよう奨励すること
- ・地域支部内で資源と経験を共有するよう、より緊密な協力を促進すること

5. 植民地化に関するアーカイブズ、及び複数国に共通のアーカイブズ遺産の共有に関する決議

植民地化した国々のアーカイブズ概念は、追放されたアーカイブズ概念に近づけるべきものであることを考慮し、

追放されたアーカイブズに関する疑問に対して国際的な勧告を行うことの難しさと、問題の複雑性を考慮し、

旧フランス領西アフリカの9ヵ国とカリブ諸国がそれぞれのアーカイブズ遺産を残すために行った事業を認識し、世界の他の国々においても、共通の遺産に関する文書を共有することに対する同様のニーズがあることにかんがみ、

以下のような、複数国間の協力のための計画を提案する。

- ・植民地化及び脱植民地化の事象を記録した資料に関する、情報フローを開発する
- ・必要な設備、研修、資金を提供する
- ・関係する地域以外で保管されているアーカイブズ資料について、詳細な検索目録の提供、複写物作成や普及活動を通じた記録の共有を行い、アクセスの改善を図る

UNESCO、関係各機関、及び関係各国に対し、この計画、及び同じ過去を持つ国々の共通の記憶に関する文書へのアクセスを促進するような、全てのプロジェクトを奨励し、財政的な支援を行うよう求める。

6. 国際的な資源に関する決議

国や個々の社会は相互に関係し合うことを反映して、アーカイブズ機関は複数の社会に関する記録を所蔵しているという事実を考慮し、

全てのアーカイブズ機関に以下を勧める。

- ・アーカイブズに関する情報の共有やアクセスを妨げる、財政的な制約を克服する同義的責任があること、そのため相互に協力して必要な資金の確保を行うべきであることを認識する
- ・これらの記録へのアクセスを以下によって促進する：
 - UNESCO/ICA 国際機関アーカイブズ・ガイドのような検索手段の開発
 - これらの国際的な記録へのアクセスの提供
 - これらの記録の複写物を提供するためのアーカイブズ機関の協力

UNESCO にこのイニシアチブを財政的に支援するよう勧める。

7. 司法、投獄、諜報機関についてのアーカイブズに関する決議

司法、投獄、諜報機関についてのアーカイブズを脅かす脅威、及びこれらの文書の誤用の可能性が常に存在することについて、

集団の記憶を構成する要素として、責任の所在の決定及び和解、国際司法の促進のための手段として、また個人及び集団の権利を守る方法として、これらのアーカイブズが持つ基本的な重要性を考慮し、

ICA 及び UNESCO に以下を求める。

- ・ 1995 年の旧抑圧的政権における安全保障関係アーカイブズに関する研究の更新を行うこと
- ・ 司法、投獄、諜報機関についてのアーカイブズの保管、目録作成、情報交換に関するプログラムを国際的なレベルで調整すること

8. 口承の伝統に関する決議

世界の記憶の安全な保存において、口承の伝統が重要であることを考慮し、無形文化遺産に関する UNESCO 議定書を参照し、

UNESCO に対し、口承遺産を収集し、保存し、利用可能にするためのプログラムへの支援を強く求める。

ICA に対し、他の関連する国際機関と協力して、この分野における戦略的な考え方を主導し、優れた取組の実現を促進することを求める。

ICA に対する決議

1. 「国際アーカイブズの日」の創設に関する決議

国連の枠組みでは、新たな国際記念日の創設は困難であることを理解し、

以下を推奨する。

- ・ ICA は、国際的な暦によって、毎年変えることが可能な、独自の「国際アーカイブズの日」を設定する
- ・ ICA は、会員国に対し、各国独自のアーカイブズの日か週間を設定するよう奨励する

2. アーカイブズ記録をオンラインに載せることに関する決議

アーカイブズ記録をオンラインに載せることを目的としたプログラムは、アーカイブズを世界に広める手段となることを考慮し、

これらのプログラムの実施を通じて得られた経験の共有が、遭遇した問題の解決と、ベストプラクティスの促進に役立つことを確信し、

ICA に対し、以下の方策を通じて、現存する、あるいは進行中のプロジェクトを広く知らしめ、公開方法、及びオンライン上のアーカイブズへのアクセスを可能にする、検索機能のモデルの開発を支援することを提案する。

- ・アーカイブズのオンライン利用を可能にしたプロジェクトを対象とした、ICA 賞を設立する
- ・この賞のために寄せられた提案を会員に知らしめる
- ・アーカイブズをオンライン上で公開することにより生ずる、法的・技術的な問題に関する専門的な対話を促進する

3. 私文書に関する決議

私文書と公文書は社会全体の記憶の重要な要素であり、これらはともに保存されるべきであることを考慮し、

アーキビストは、社会全体についてのバランスのとれた幅広い記憶を構築するために、個人や民間機関の記録の作成、把握、保存を積極的に支援する戦略を、開発し追求する役割を持つことを考慮し、

ICA に対し、このようなトータル・アーカイブズの重要性と価値について、一般社会の認識を広めるよう求める。

4. 音声・映像遺産に関する決議

発展途上国においては、音声・映像遺産の保存が困難であること、及びそのような遺産が急速に失われつつあるという問題を考慮し、

ICA に対し、関係機関と協力して、世界の音声・映像遺産の保護に関する、持続可能な総合的保存対策を開発するよう呼びかける。

謝辞

優れた講演をして下さったシュリダス・ラムファル氏とイアン・ウィルソン氏、そして刺激的な専門的討論に貢献した、全ての発表者と参加者に感謝いたします。

温かい歓迎と心のこもったおもてなしをいただき、優れた会合を準備して下さった、オランダ領アンティルの政府当局、オランダ領アンティル国立公文書館長とそのスタッフ、ボランティアの皆さんに対して、深く御礼を申し上げます。